

○議長（小林哲雄）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成26年開成町議会第1回定例会3月会議（第5日目）の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（小林哲雄）

早速、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第11号 平成26年度開成町一般会計予算から日程第7 議案第17号 平成26年度開成町水道事業会計予算までを会議規則第36条に基づき一括議題といたします。本議題につきましては、説明が終了しておりますので、本日は質疑を行います。質疑は、平成26年度当初予算提案趣旨説明及び平成26年度当初予算主な事業の概要に係る内容について行いますので、別冊の該当ページを示した上で質問をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

5番、前田議員。

○5番（前田せつよ）

おはようございます。5番、前田せつよでございます。

まず、町長の提案趣旨説明の中で4ページになるかと思いますが、「未来を担う子どもたちを育むまち」という項目にかかわる事柄になるかと思いますが。趣旨説明に入る前に町長のほうから、4月より機構改革の一部としまして子育ての専門の課を一つ設けるということで、町民の方から大きな期待を持っていたところでございますが、それが1年間見送りということで、平成27年度3月までに担保されているような、今、状況になるわけでございますが、これまで、この年度、どのような調整とか検討がなされて本年度の4月に子育て専門の課が創設できなかったのかというような状況の報告をいただきたいのと、同様に、来年、27年度に、しっかりその課が創設されるように、いつ、何を、どのような手を打って、これから進もうとしていくのか、お聞かせ願います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

それでは、お答えいたします。

子ども・子育て、第五次総合計画でも一番大きな柱ということで、議員の皆様方ご承知のように、子ども・子育てを拡充させていくという意味で機構改革を行うと。機構改革というのは、最終的な手段でございます。その前面に、これから開成町として子ども・子育てをどうしていくのか、どのような形で進めていくのかについて、その考え方をしっかりとまとめなければ当然なりません。その上で最終的に機構改革を行うと、手段としては、そういう二段階ということになろうかと思います。しかしながら、私どもが事務方のほうで検討いたしました段階で、時間が多少1年を割っていた

ということもありましたものですから、子ども・子育ての施策に係る面と、それから組織に係る面と、それを同時並行でやっていこうという話になりました。

それで、具体的に子ども・子育て施策をどういうふうに行っていくかということについて、これは多少、言いわけめいたことになってしまいますけれども、組織面から言いますと、計画自体がまとまっていかなかったということがまずあります。といいますのは、やはり子どもに係る教育の面、保育の面、二つあるわけですが、それを統合させるというのはなかなか意見の相違もありますし、周りの方のご理解も当然、得なければならないと。そういうような下打ち合わせを、なかなかする時間がなかったということもございました。結果として、そういうような子ども施策をどういうふうに固めていくかということ、多少、なおざりにした、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、なおざりにした段階で、組織だけ固めてしまったというような形になりました。それを庁内のほうでお示したときに、形は形で結構なのですけれども、本来筋、子ども・子育てを町としてどう進めていくのか、それについて検討が不十分であるというような指摘を受けまして、考え直せというような指示を受けまして、もう一度、やり直してはいるのですけれども、そこで時間がなかったと。

また、ご承知のように、26年度の中で子ども・子育て計画というものをつくります。今の段階で、ある程度、固めて子ども・子育て計画をつくればよろしいのですけれども、それでは順番が逆になってしまうということもあります。ですから、子ども・子育て計画をしっかりと固めて、その中で開成町の今後の子育て、子どもに対しての施策というものをどうしていくか、これをしっかりと議論した上で、最終的に27年の4月に組織という形でご公表しようという形にさせていただいたということでございます。

2点目、しっかりと、それができるのかというようなご指摘でございますけれども、1年間、私も、やってまいりまして反省もしております。この1年間、しっかりと計画を立てた上で、皆様方にご納得いただけるような、そういう組織を固めていきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

ご指摘いただいた部分については、言いわけじみたご回答になってしまうのですが、今、課長のほうで説明をしたとおり、25年度中に開成町らしい子育て支援策は何なのかといったことを、関係する福祉課ですとか教育総務課ですとか保険健康課ですとか、そういった構成メンバーの中で開成町らしい子育て支援策の方針を出すというふうな検討をしてきていたのですけれども、なかなか、それぞれの所管ごとの所掌事務の選別、そういったところにとどまってしまったといったことが報告としてはありました。

それで、町としての町長方針として、1月15日に三役が集まりまして、先般、ご

説明したとおり、開成町らしい子育て支援策の方針としては、3歳から5歳までの幼児教育の充実を図ること、それと、もう一つは0歳から小学校3年までの子育て支援策の充実を図ること、この二本柱を町の方針としてまして、それを受けて今後3月いっぱい、残り時間は短いですが、プロジェクトの中で計画策定に向けた固めを今年度中にまとめるということになっております。まとめ次第、また議員の皆さんにご説明申し上げたいというふうに思います。26年度においては、その固めをしたものに従って、具体的に関係機関と調整なりをしながら計画づくりに取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

今、答弁の中で、課長のほうからは教育・保育というフレーズがございました。また、副町長のほうから二本柱というところで、年齢別に捉えた形で、また所管事務等も十分協議をした中で進んでいくというような形でのお話だったわけですが、それに多大にリンクする事柄になるかとは思いますが、今、教育委員会改革ということが大変話題になっております。今、ご答弁いただいた中でも、文科省、厚労省、2省にわたってのフレーズが飛び込んできた内容だったように思います。

それで、町長にお尋ねをいたします。今現在、我が開成町の府川町長といたしまして、今、話題になっております教育委員会改革について、どのようなお考えをお持ちか、ここでお示し願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

国が今、検討中であり、決定しているわけではないのですが、教育長の任期が3年とか、いろいろな話が出ていますが、私は町の町長として、開成町の子どもたちは福祉の分野であろうと教育の分野であろうと、私の責任において進めていかなくてはならないと思っています。しかしながら、国の制度として教育委員会という、ある意味、独立した機関が今はありますので、それはそれできちんと尊重しながらやっていくことは必要だと思っています。

我々は、教育に関しては、どちらかというと私はアマチュアですので、教育のプロである教育長がきちんといて、その中で町長の方針に沿った中で教育委員会が、独立ではあるのですが、その意思の中で実際に進めていただければと思っていますし、今、開成町においては、そのような形で進んでいると私は理解をしていますので、国の制度が教育長の任命のほか、いろいろ今、議論をされていますけれども、それがどのように変わろうと、開成町の私の方針としては制度が変わっても同じだと、やり方は同じで進めていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

今、教育に関しては僕はアマチュアだというようなフレーズがありましたけれども、ベテランとかアマチュアをどこで決めるのか。町長というお立場であるならば、私も議員もそうですけれども、町民の声を拾い上げて、それをダイレクトに町政に反映するというのは、例えば教育現場に何十年いようが土木現場に何十年いようが、今、町民は何を要望しているのかということが一番大事なところだと思います。逆に、プロだから、アマチュアだから、プロだからゆえに邪魔をしてしまう、こうあるであろうというような知識が余計邪魔になってしまう場合も、これは私事ですけれども、あるように感じております。それに、教育の現場は日々刻々と変化をしておりますし、その辺は、アマチュアだからというようなフレーズは控えていただきたいと思うところでございます。

実際、先日、一般質問させていただいたように、道路が開通して子どもが登下校、どうなるだろうかというような声が上がっているとか、そういうことで、いろいろ云々ということで、やはり今、一番、町民がどう思っているのかということを考えたら、子育て施策に関しても、町長自ら日ごろ町内を駆けずり回られている、そのダイレクトな気持ちを持って町の最高責任者たる立場で教育に関しても推し進めていただきたいということで、これで3回目ですね、私のこれに関しての質問は終わります。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今の教育に対してのプロとアマの話で、ちょっと誤解があるかもしれませんが。教育委員会の構成メンバー、今回も議会にも提案させていただいた部分があるのですけれども、5人のうち3人は基本的に教育の関係の仕事をしてきた、それをプロと言えプロだと思うのですけれども、方を、2人は保護者代表、もう一人は民間出身の方という形で、開成町の教育委員会の構成はやっているつもりです。これをプロとアマという言い方をすれば、私は学校の先生出身の方をプロという言い方で今、話をしているつもりなのですけれども、その辺に対して、私がプロでないというのは言い方として誤解される部分はあったかもしれませんが。

私は、今、前田議員が言われたように、町民の皆さんがどのように考えているかと、町長は、ある意味、教育委員会の中のプロとアマの人たちの調整をしていくことも大事だと思っています。だから、町民の皆さんの生の声というのは、私はアマチュアだからこそ、教育に関して、先生でもないし、そういう意味で町民の皆さんを素直に受け入れていくことができる部分においてのプロではないと思っていますので、それをプロの方の教育委員会の中にどうやって意見を反映させていくか。トータルの中で行政を教育の分野で進めていくかということだと私は理解をしてお話をしているので、それが前田議員に伝わったかどうかというのは。ちょっと疑問の顔をしておられますけれども。アマチュアという言い方がまずければ、それは訂正をさせていただきたい

と思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員、よろしいですか。前田議員。

○5番（前田せつよ）

表現のことであつたのかなと思うところでございますけれども、私事ですが、私も教育現場に30年おりましたが、教育現場以外の所管に関しても、議員として、それなりにいろいろな知識等々、ほかの議員の皆様また自分自身に負けないように勉強して近づくような形で、現場に出向いて血肉にして、ここの本会議場に立っているということは、教育委員会関係以外に対しても真摯な態度で私は臨んでいるつもりでございます。ですから、アマとかプロとかという言葉に余り全面的に出されるような形での答弁は差し控えられた方が、町民に誤解を招くようなことになるように感じます。

また、ずっと以前に何十年も教育現場におられた方も、本当に1年、2年、3年と現場から離れたりとすると、そのことでもプロなのかなと思うようないろいろなことも実際、目の当たりにするよというようなことは教育関係者の方からも声を聞くところでございますので、言葉の使い方というところでお気をつけいただければというふうに思います。

○議長（小林哲雄）

答弁、よろしいですね。

○5番（前田せつよ）

はい。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

まず、1点、今の関連について質問させていただきます。行政側が教育委員会の組織を改定すると。これは、国のやり方がいろいろ取り沙汰されておりますけれども、やはり行政側が牛耳ると、こういう教育行政、教育委員会、こういうのはあつてはならないというふうに私は感じております。先ほどの町長の答弁では、国の動向云々ということではなくて、昔は教育の町開成と、こううたっているわけでございますし、それぞれの思想関係を含めて、効率的な関係でいえば、これは堅持をすると。国がいろいろ、これから協議されるかと思ひますが、この辺は真剣に受けとめていただきたい。これは質問になるかわかりませんが、今の論戦を聞いて私からの提言でございます。

さて、次の質問をさせていただきます。今年度の一般会計を見たときに、ご承知のように、4月から消費税5%から8%の増税を迎える予算策定になっているわけでございます。私は、この消費税増税について断固反対する立場を今もって持っていると、ころでございます。町のお知らせでは4月から、上水道あるいは下水道、あるいは、

詳細に言えば給食費の関係を含めて値上げがされます。私がいろいろ調べた結果、こうした消費税増税に伴って町はどのような形で受けとめて今回の予算を策定するのか、非常に注目をしているところでございます。町にとって負担増も3,500万円、消費税によって負担増。そして、町民にとっては、先ほど言った増税に伴って負担増が大幅に増えてくるという形があります。

一方、地方消費税ということで町にとってはプラスの面も出てきますけれども、私は、先ほどお話が同僚議員からありましたように、町民の立場で、今年度予算編成を踏まえて、予算が提示されておりますけれども、どのような角度で消費税増税に対して臨んできているのか、まず聞かせていただきたいと思います。

もう一つ、やはり住民負担増として深刻な状況が私は生まれるというふうに感じております。それは、年収、いわゆる所得の少ない人ほど消費税増税のあおりを受けると、これは真剣に考えなくてはいけない課題だというふうに思っております。年収、平均年収ですけれども、237万円の世帯は、勤労者世帯の場合、世帯主の月給が17万円程度の世帯ですから、税率が8%になるだけで5万7,529円の増税になるというふうに一方では試算をされております。アベノミクスが、これから先、順調に行くと、こういう形の中で施政方針にも、施政方針というのですか、開成町の当初予算の概要の説明でも触れられておりますけれども、ここは慎重に扱う必要があるということで、今、アベノミクスが陰りを生じているという話もございますし、本当に、こういう形で予算が慎重な形で策定されたのかどうか、この辺の分析、いわゆる経済状況をどう分析したか、お答え願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

最初の件の教育委員会のことについて、先にお話をさせていただきます。

今、前田議員から言葉のあり方についてご指摘をいただいたのと同じように、「牛耳る」という言い方を高橋議員がされましたので、ちょっと、その辺が気になるのですけれども。私は以前、いじめの関係で、たしか議会のほうから、教育長かな、そういうふうな町との関係の中で、きちんと対話ができているのか、情報交換ができているのかというご質問を過去いただいた記憶があるのですけれども、我々は、しょっちゅう教育長から、いいも悪いも含めて、学校のことや子どもたちに関して、いろいろな情報は常にいただいておりますし、定期的には月一回、部長会議という中で教育長も見えられて情報交換をしております。課長会議も、月一回やっております。

それ以外にも定期的に教育長からはいろいろな情報をいただいておりますし、私のほうも教育長のほうに、「今、子どもはどうなっているのだ」という話はしながらやっておりますので、その辺は、きちんと教育委員会が独立した中で、町長の方針は方針として持っている中で、自分の思いを伝えながら教育長に進めていってほしいなというやり方をやっていますので。「牛耳る」という言い方は、言葉の、今、前田議員が指摘されたように、その辺は少しほかの言い方で言っていたかったかと

いうふうに思いますので。あとの答弁やほかの部分においては、部長のほうからさせていただきます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

それでは、私のほうから、全体的な考え方といいますか、その辺について答弁させていただきます。

まず、高橋議員がおっしゃられた消費税の増税自体については、これは基本的に前政権のときに８％、１０％というのは決まって、ただ、いつやるのかという部分が今の政権の話かなというふうに思います。ですから、そのことについてストレートに町村である私どもが云々というのはちょっと控えさせていただきたいのですが、では、財政的に市町村にとってどのように考えるかという部分につきましては、私どもが考えていたのは消費税そのものだけではなく議論ができないと。

今、おっしゃられた地方消費税、今は１％ですけれども、８％になった場合には１．７％、仮に予定の１０％になったときには２．２％になるというような、今、現時点での話はございますけれども、それだけで言えないというのは、いわゆる地方交付税、開成町は交付団体でございますから、交付税を見たときに、今は５％の消費税のうちで、そのうちの１％が地方消費税ですけれども、残りの４％の国税のうち２９．５％が交付税という形になっています。ですから、５％のうちの全体のうちで言えば、地方消費税合わせて４３．６％が地方の財源という形になっています。それが８％になったら、どうなるのかという部分は、地方消費税が１．７％と言っていますけれども、交付税のほうの割合が２２．３％という形で、８％全体に占める地方の財源といいますか、その部分が３８．８１％に下がるわけです。１０％になった場合、さらに下がって３７％ぐらいになると言われています。

ただ、そこで問題になっていたのが、法人税の部分を、地方法人税というものをつくって、今の法人住民税、これは法人税の割合によって、標準税率が１２．３％ですか、それが地方にとっては２．６％が国税化して。ただ、それは地方交付税の特別会計に入れて交付税にするよという形になっていますけれども。

何が言いたいかといいますと、消費税が増税になって地方消費税が上がってきているのだけれども、交付税部分の財源的には消費税だけで見ると下がってきているという部分がある。ただ、法人税の部分が一部国税化されて、それも地方交付税になってくるよといった場合、全国１，７００幾つある自治体が、それぞれ一様ではないと思います。税収構造によって全然違ってくると。例えば、自主財源的に企業等の法人住民税なんかが多いところについては、法人税の部分については、ちょっと打撃という部分があるのかなという形がします。

基本的には、余りそういうことは言いたくないのですけれども、交付税化になるのですけれども、結局、言葉はちょっとあれですけれども、国が吸い上げて配分すると

いう形になりますので、そのことについては、今の地方分権というような部分からすれば逆行しているような印象を私どもは持っていますけれども。ただ、何が言いたいかというと、その辺の交付税等の兼ね合いの中で地方に回ってくる財源という部分がどうなるのかなというのは、はっきり言って読めない部分もございました。実際、消費税については、県に問い合わせをした中で、県からの配分という形になりますので、幾ら幾らですよという、その数字をもとにして予算を組んできたということでございます。全体としては、そういうことでございます。細かい部分については、担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

それでは、高橋議員のお話の中に、消費税負担が3,500万というお話をいただきました。前にご案内させていただきましたが、その際は24年度決算ベースでは3,500万と試算できますよということでお話しさせていただいたかと思いますが、平成26年度予算におきましては、この金額が約4,000万に膨らみます。5%から8%に膨れ上がることによります3%分が4,000万円でございます。これを言いかえますと、4,000万円分だけ、町民に向かってのサービスであるとか、そういった部分が金額ベースではダウンしなくてはいけないという話になってしまいます。これは、消費税の考え方云々はともかく、現実のお話としてということで予算編成の考え方の中に入っております。

一方、町民の皆様にご負担いただく部分で一般会計ベースだけで申し上げますと、消費税のアップ分が約33万円でございます。4,000万と比較しますと33万円でございます。誰に33万円分をご負担いただくかといいますと、これは主には使用料であったり手数料であったり、まさに、それをご利用なさった方が、広く一般の方にその33万円をご負担いただくわけではなくて、施設を利用される、何かのサービスをご利用なさる、そういった方にご負担いただく金額ということでございますので、それは、そういうことでご負担いただくことが正当であろうかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

2番議員、高橋です。

今、町の消費税8%に伴って、24年度決算ベースでは3,500万、これが平成26年度、予算の関係でいえば4,000万円という、それはわかりました。1人当たり、施設を利用していない方、する方、平均で年間33万円。これは非常に今の生活状況からして相当厳しい状況になってくると、私は感じているのです。具体的に国の施策としては低所得者に施策も示されておりますけれども、町として、この増税に

見合った形での町の施策としては、どんなことを検討されたのか、お聞かせ願いたい。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

増税に伴っての施策ということでございますが、議員、またちょっと誤解があるといけませんので、もう一度申し上げますけれども、33万円と申しましたのは施設を利用なさる方とか。普通、一般の生活をしている中で町にお支払いいただく税金とかは、もちろん、消費税は非課税でございますし、そういった方たちにご負担いただくということは、まずあり得ないかと思えます。例えば、町民カレンダーの広告を出していただくと。広告を掲載しているサービスでございますので、それには消費税がかかりますよとか、そういった部分もひっくるめての33万円でございますので、一般の方にご負担いただく、少なくとも一般会計ベースで申し上げますと、そういったご負担を普通の方にしていただくことはないというふうに考えてございます。

○議長（小林哲雄）

11番、井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。

町長から26年度の当初予算案の趣旨説明の前に、これからのまちづくりについての熱い思いが出されました。大変頼もしく思ったところですが、今の時代、非常にスピード感が求められていますので、ぜひ、その辺を十分配慮されて行政運営をしていただきたいというのを、まずお願いをしておきたいというふうに思います。

26年度の当初予算は、第五次の総合計画を見据えた中・長期的な視点に立った行政運営を基本にまちづくりを進めるということで、元気・創造予算ということで説明を受けたところですが、私、26年度の事業そのものは理解しているところがありますけれども、26年度の先の姿、目標というものがなかなか見えてこない、26年度の事業計画の中から。そういう意味で、できれば2点について、先がどうなるのかというのを、ぜひ説明をしていただきたいというふうに思います。

まず1点は、開成駅前線の区画整理事業について、395万5,000円ですか、これが打ち出されているわけですが、重要な事業だということは叫ばれているわけですが、26年度については区画整理の調査活動を行いますよというだけしかうたわれていないということでありますので、せめて総合計画の前期計画、27から30、これまでの間、どのような計画を考えているのか、この辺を示していただきたいというふうに思いますし、既に南部地区の駅前の道路線については完成しているわけです。そういう意味では、この事業そのものの優先順位を上げるべきではないかと考えていますので、その先の姿、先の姿を見せていただきたいというふうに思います。

それと、開成駅周辺の再整備事業については、もう一点。駅東口ロータリー改修設計業務委託、これを4,500万、出されています。開成駅の総合計画では、利便性

だとか安全性に配慮した再整備を行うということは総合計画でもうたわれているわけですが、具体的にロータリー関係の改修を行っていくというものが出されていませんでしたので、お聞きしたい点は、26年度で基本設計、詳細設計一式が出されましたので、出された背景というものが当然あると思いますので、その辺の背景と、あとは設計委託を出していますので、当然、町が考えている構想、それにプラス、プロの設計の知恵をかりた設計を考えていると思いますけれども、プロは別にして町が現在考えている改修がありましたら、その辺をお願いしたいと思います。まず2点、お願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

細部については担当から話をさせていただきますけれども、所信表明の中でお話もさせていただきましたけれども、26年度は町政施行60年が来年の2月1日にありますので、それに向けて大事な1年だという認識をお話しさせていただきました。そういった中で、もうすぐ、16日ですか、足柄紫水大橋も開通し、ただ開通するだけではなくて、駅東側の連絡道路も同時に開通するというので、この東口のロータリーの改修の話も出させていただきましたけれども。また、夏には26ヘクタールの区画整理事業が、これも予定より早く終了し、収用収益が開始されるという予定の中において、開成町にいち早く外から人が住んでもらえるように、その促進を26年度はしていかななくてはならない。

今、西側と東側の話をさせていただきましたけれども、具体的に26年度に建物ができるということではなくて、これから設計をしながら、どのような形にしていくかというのは、4月1日の町の広報4月号に駅周辺の鳥瞰図という形で今、準備をしておりますけれども、そこに、ある程度、皆さん方にお示しをできるのかなと。これは20年後の開成町周辺の、開成町として、このような姿をつくっていきたいという中に、駅西側、階段からおりて突き当たったところ、おりたところに噴水がありますけれども、その先の信号で駅前通り線が今はとまってしまっていると。この夏には26ヘクタールの区画整理事業が終わって、向こう側からは駅前通り線に向かって道路があわせてでき上がっておりますけれども、その間、仙了川があって、200メートルほどの駅前通り線が、今、アパートや建物があって、つながっていないという。これを完成形に持つていくためには、今年度から、きちんとここをつなげるための事業をしますよと、意思表示ということで受け取っていただきたいと思います。この年次計画については、後ほど細部を説明させていただきますけれども、それが一つ。

もう一つ、駅東側は、連絡道路もできて、今度は大井町側から人や車、自転車も多く見えますので、今の駅東口のロータリーでは危険があるのではないかと。そこを、きちんと今度は将来どうしていくかというときに、町の今の形のイメージとして鳥瞰図にも出てくると思うのですけれども、今ある駅舎を、もうそのまま突き抜けて、何と言ったらいいいですかね、東側の、最後は副町長に説明してもらえばいいかな、そ

こに新しく開成町として子育てを充実できる施設をつくっていききたいなど。あわせて、町の出先機関ではないですけれども、そういうところも駅のすぐ近くの中でできるような場所として東口に考えていきたいと今は思っています。

そのための設計ですので、26年度、そこに建物がすぐにできるというわけではなくて、これから1年かけて、そこにどういうものを設計として盛り込んでいくかというのは、また東口地権者の皆さんも含めていろいろな協議をさせていただきますけれども、大まかな話としては、駅西口と東口を、そのように周辺整備として駅の改修を26年度から始めて。これが10年、20年後のために、また定住促進として26ヘクタールの中にいち早く住んでもらうための施策のスタートの年だと考えておりますので、その細部については担当から話をさせていただきます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

まず、1点目の駅前通り線の関係でございますけれども、平成26年度につきましては、ご存じのとおり基本調査をさせていただくということでございますが、その後、前期計画期間の平成30年度に向けましては、今後の予定としては事業計画の策定ですとか、あるいは地区内の測量、そして境界の確定、最終的には認可申請の手続まで平成30年度のうちには進めていきたいと考えております。具体的な区画整理の事業の実施につきましては、後期の中で実施していくというふうに考えていきたいと思っております。

次の駅の東口の改修につきましては、金額的にもかなりございますけれども、基本的な考え方といたしましては、駅前のロータリー、現在はかなり狭いと。ただ、その中で、それを拡張するということが非常に難しい状況の中で、交通量が多くなるだろうということで歩行者と車両を物理的に分断すると、切り離すといった方法も考える必要があるだろうと。具体的には、いわゆる歩行者デッキを使った、そういったものによる歩行者と車両の分離による安全の確保と、あと使いよさといったものを考えていきたいと考えております。その中で、利用ができる施設等が建築されるということであれば、そういったものも活用しながら、そういったものを建設していきたいと。そういうところについての基本的な設計等を今回、やらせていただきたいというところで計上させていただいております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

井上議員のご質問は、駅周辺の再整備ということを、改めて、ここで町がどういうふうな意味合いの中で取り組みをしていくのかという、そういうご質問かというふうには理解しているのですけれども。これまでの開成町のまちづくりそのものが、南部

地区を、新市街地を整備していくということの中で将来的な人口の確保ということで、それが、ここの２６年度では整うということがあります。ご承知のとおり、南部地区については、先に小学校の建設をして、なおかつ食住近接の新市街地を整備すると、働く人が、すぐそこの近くに住めるような、そういうふうな意味合いの中で企業誘致をしたといったことがあろうかと思います。

足柄紫水大橋の、そういう幹線的な道路がつながるというふうなタイミングの中で、要は、道路ができて駅周辺に、にぎわいですとか人口が張りつくというふうなことには簡単にはつながりません、実質的には。通過交通だけを狙いというか、そのためだけにそういうふうな基盤整備をやってきたわけではないわけですから、通過交通ではなくて、開成の駅に乗降客数、また駅周辺のにぎわいですとか活性化ですとか、そういうものをつくり上げていくということの中では、南部地区のエリアと駅前のエリアと、それを結ぶ駅前通り線沿道、その周辺、その辺の基盤整備を今後やっていくということの必要性がさらに高まってきたというふうなことは言えると思います。

それを、できるだけ計画ベースの中では早くやっていきたいというふうなことがあるのですが、町財政的なことも含めて考えますと、なかなか年次を切って計画的に進めていかないと、すぐにはできないというふうな判断をして、今、実施計画を定めているという部分もありますけれども、２６年度の中では、具体的に駅前通り線沿道の区画整理事業ということを前提にして、とりあえず対象のエリアはどういうエリアになるのかといったところを中心に調査に入っていきたい。一般的には、そういう区画整理事業を始める前の基本的な調査ということをやった後に、具体的に地権者の方の合意形成を進めながらエリアを絞って工事に取りかかっていくというようなことを、全体的な流れとしては進めていきたいというふうには考えています。

そのところの整備をすることによって駅の利用者が増える、駅の利用者が増えるということに従って、例えば公共交通の急行電車がとまるですとか、そういう駅利用者の利便性の向上ですとか、町民にとって生活の上で利便性、サービスの向上につながるということが町全体としてのメリットとしてもあるわけですから、この事業を確実に、できるだけ早い時期に進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

井上議員。

○１１番（井上宜久）

再質問したいと思いますけれども、まず、中間道については、２６年度は実際に出ているのは調査活動だけなのです、名目は。この駅周辺というのは、もう１８年ころから整備が必要なのだよとうたわれながら、学校問題があったり南部開発があったり、財源的な問題でなかなか進まなかったということは理解しているのです。そういう意味では、もう少し総合計画の前期中でも工事に入れるような体制というか、そういう面で優先順位を上げるべきではないかなと私は思っているのです。

例えば、中間道も暫定的に、例えば工事を中間道に限って進めるとか、そういうふうな具体的なものを出していただきたいなということをお願いしたいと思います。中間道については、これで終わります。

○議長（小林哲雄）

井上議員、中間道という意味を説明してください。

○11番（井上宜久）

はい。駅前通り線から南部には、もう既に地区内に駅前通り線というのが入っているのです。その駅前から、そこにドッキングするような道路ということであります。

○議長（小林哲雄）

中間の道路ですね。

○11番（井上宜久）

そうですね。失礼しました。

そういうことで、具体的なものをできるだけ早く出していただきたい。もちろん財源そのものはわかりますけれども、できるだけ。現状では、どういうふうに。もう既に南部開発の地区内にできているのと、いつになったらドッキングできるのと、それが全然読めないのです。そういうのは区画整理をしていかなければ当然難しい問題でありますので、ぜひ、具体的なそのものを示していただきたいと思います。

それと、ロータリーの改修ですけれども、今回、私が特に問題提起したのは、設備設計委託料というのが4,500万です。非常に高い設備設計料を出しているのです、当然、町のほうとしても、それなりの構想というか考えがあるのではないかなというふうなことを考えて、今現在、町が、あの改修をどういうふうに考えているのかというものがあつたら、できれば今の段階で出していただきたい。今、出なければ、当然、設計図が出てきます、そうしたら、その設計図を、もう一度、議会のほうに提示をしていただきたいということをお願いしたいと思いますけれども、その辺はどうですか。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

井上議員のほうで言われた、いわゆる駅周辺の基盤整備が終わって、ここで南部の基盤整備が終わってと。むしろ、中間道というか駅前通り線の沿道そのものの整備をもっと早く進めるべきだというふうなお考えは、ごもっともだというふうに思います。基盤整備を進めていくときの手順として、要は、駅周辺を町施行で過去に区画整理を行ったわけです。そこの26.4ヘクタールの基盤整備を町施行で行った後に、それをさらに西側に延ばしていくというふうなことは、とても重要な部分だというふうに思います。そのために駅前通り線を整備して、つながりとして徐々に駅周辺から広がりをつくっていくというのは、一般的な基盤整備の手法としては妥当だと思います。

ただ、南部の関係についても、調整区域を市街化区域に編入していくというふうな線引きの取り組みの中で、既に地元のほうで準備会が立ち上げられたり組合が設立されたりというふうな事業に対してのまとまりができたといったことがありましたの

で、南部の事業については26ヘクタールの組合事業として事業を展開して、ここで終わるといったことがあります。ただ、駅周辺の町が行った基盤整備の部分と組合が行った南部の基盤整備のエリアと、それをつなぐために駅前通り線が必要なのだと。そういうことによって、事業性を高めていく。ご承知のとおり、あそこの駅前通り線沿道については、かなり建物が立地をして、それを移転しながら、これから事業を展開していくといったことになろうかと思います。なかなか地権者の方の合意形成を図るということの難しさが出てくるわけで。

そういうことも含めて、南部地区にずっと延びていく駅前通り線の部分が、もう既存でできていますよと、駅の駅広から県道怒田開成小田原線までのところも、もうできていますよと、それをつなぐというふうな説明というか意味合いというか。これは、地域の方にとっても、とても重要な駅前通り線になるというふうな一定の認識をいただかないと、事業として成り立っていかないというふうなこともなりますから、ぜひ、そういった1番、2番、3番というふうな流れの中で事業を進めるということではなくて、1番、3番、中の2番をつないでいくというふうな手法の中でこの事業を扱っていきたいというふうな町のほうの考え方をご理解いただいた中で。先ほど申し上げたとおり、できるだけ早く機能を高めていく、双方の機能を高めていくということの中でも、駅前通り線の整備が重要になってくるというふうには認識をしております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

くどういようですけれども、駅前通り線については、当然、区画整理は大変ですので、即できるとは思っていませんけれども、姿を、何年先になったらそういう姿が見えてくるのか、その辺をやはり地元の方たちに見せていただきたい、こういうのが第一のお願いです。

それと、あと東口の改修の件については、今、あちらのほうには駅前にまた小田急のほうでマンションが建てられています。あそこの近辺周辺には、これからも自治会館という問題が当然考えられるというふうに思います。私は再三、前から、今の町有地、4,000平米ありますので、そこに複合施設というのが妥当だなというふうに。その中に自治会館を入れ、あるいは行政の一部をそこに入れ、あるいは郵便局とか図書館とか、そういうものを入れるのが妥当だなというふうに思っていますけれども、財源の問題、いろいろあるというふうに思いますけれども、ぜひ、町有地をどういうふうに活用していくか、その辺のビジョンもあわせて、ロータリーの改修も含めて、そういうものを出していただきたいというふうに思います。

これから、ここでロータリーの改修どうのこうのということは申しませんが、当然、設計図が出てきた段階で議会に提示していただきたいということをお願いして終わります。

○議長（小林哲雄）

すみません。その前の２回目の質問のときに４，５００万円の設計料が高いと、それに対する回答も出ていませんので、あわせて、その回答もお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

４，５００万円の設計委託料についてでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、連絡道路の開通に伴いまして、当然のことながら駅の東側に対する車両の流入等も多くなるということは、これはもう当然に予想されるところでございます。そういった中で、今の駅のロータリーの面積等が、これ以上拡張するということがなかなか難しいという中で駅のロータリーを改修するということになりますと、歩行者と車両を物理的に切り離す、具体的に申し上げます歩行者デッキ等を活用した駅前のロータリーといったものも一つの視野の中に入れてまいります。そういったことも考えておりますので、設計委託料としては、計画委託料としては、ある程度高額になるというところで想定をしております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

駅の東側にあります町有地の関係について、ご質問されたので、お答えしたいと思いますけれども。ここで足柄紫水大橋が供用開始されるということで、北側に町有地があるわけですが、今の総合計画の中で、具体的に、その土地利用についての方角性は打ち出してはございません。そもそも、そのところを小田急電鉄から町に対して寄附をいただいた、そういうふうな土地なのですが、そのときには、基本的には、周辺の地域住民に対してのコミュニティー施設、そういったものを将来的には検討していくというふうな意味合いの中で町有地を扱ってきたというふうな部分がございます。現状では、明確に箱物を建てて、将来的には、そういう機能そのものは求められてくるというふうには思いますけれども、当面、具体的に箱物を建てて、どういうものを機能として持つのかということは明確にはしてございません。

ただ、駅の東側の新しい橋が供用開始されることに伴って、西側と比べますと駐輪場の施設ですとか駐車場の施設だとかというふうな部分が足りない、足りないというか、確保できていないという現状もありますので、当面は、そういったことに暫定的に利用できていけばいいのかなというふうには考えております。

パレットガーデンの関連の中で、自治会の地域集会施設の関係についてもお聞きされている部分がありましたので、その辺の関係について、私のほうから。当然、２６年度の当初予算の中では、２６年度に地域集会施設の実施設計をして、それで２７年度に工事を着工、竣工させるというふうな実施計画ベース上は位置づけがあります。ですから、２６年度中に本来でしたら実施設計に係る委託費を計上させていただくと

いったことが流れとしてはあるのかなと思いますけれども、その部分について、昨年の7月10日にパレット自治会さんのほうで地域集会施設の建設に係る建設委員会が立ち上がりまして、その第1回目を開催させていただいています。その際には、町のほうから、そういう地域集会施設の建設に係る建設委員会を立てるというふうな部分での経過というか、意味合いですとか、そういうご説明と、今後、どういうふうなスケジュールの中でそれを進めていくのかというご説明をさせていただきました。

ただ、委員会の中では、やはり議論とすれば、どこの場所にそれを建てるのかといったことが定まらない中では、なかなか議論も進めにくいというふうなご指摘もいただきましたところがありましたので、幾つか駅の東側に建てる場所の候補地を挙げさせていただいた中で、候補地の中での土地の所有者の方について、それを町に売ってもらえるのかどうか、そういった場所に建設ができるのかどうかということの意向打診、用地交渉ですね、そういうことを取り組みとして進めながら、ある程度、一定の方向性が出た中で具体的な建設委員会の中で議論をしていったらどうかということの中で、そこで中断をされていた部分がありました。

当然、用地交渉については町に委ねられている部分がありましたので、町では、駅の東側にある空き地になっている建設の候補地について、何カ所かありましたので、その部分について民間の某社に対して用地交渉をさせていただきました。某社の意向とすれば、今は空き地になっているのだけれども、近い将来的には建物建設をする考えがあるのだというふうな返事があって、用地交渉そのものはかなり難航をしてございました。

そういうふうな某社との調整の中では、今、駅の東側のロータリーに面している、以前、パレットガーデンの販売のときに使われたギャラリーというか建物がございすよね、あその場所を27年の1月ぐらいには取り壊しをして、その後、跡地利用として3階建てぐらいのビルを建てる予定があるのだと。1階を、近隣住民のため、または駅の東側の利用者のために利便性施設として商業的な施設を考えているというふうなお話をされたので、町とすれば、要は、これまでのそういう用地を取得して地域集会施設を建てるといった、ほかのところの事例とは違うのですけれども、そういうところを某社からお借りして、間借り形式の中で長期の賃貸借契約を結ばせていただいた中で扱うということもできるのではないかというふうな検討をしました。

具体的には、1階がそういう商業施設、2階はパレットガーデン自治会の地域集会施設、3階は、先ほど町長が申し上げた部分もありますけれども行政窓口コーナー、住民票等を発行できるような機能と、駅に近いという利便性を生かした子育て支援センター、例えばそういうふうなものも3階に持つということができれば、駅利用者または町全体にとってもサービスの向上につながるというふうな考えもありましたので、そういうことを内部の議論としてもみました。町方針としては、最終的には間借り形式で2階、3階部分を借りていこうというふうなことで方針を決定して、某社と今も賃料等については交渉をさせていただいているといったことがあります。

ですから、ここで26年度当初、実施計画の中では実施設計ですとか、そういう設

計関係の予算措置を計上しなければいけないのですけれども、某社との賃貸借契約の賃料の協議調整が進んでいると、まだ固まっていないという状況がありますので、それが固まった段階で、また議員さんにお示しをさせていただいて、できれば補正予算等で、その辺の契約関係を含めてご説明申し上げたいと考えています。

パレットガーデンの地域集会施設の建設の方針については、それは、某社のほうで3階建てのビルを建てるから、それに間借りしていくというふうな方針だけではなくて、もともと駅の東側の再整備という部分については、ご承知のとおり、今の東口のロータリーそのものは、かなり手狭に整備されてしまってきていると。今後は足柄紫水大橋の供用開始等に伴って駅利用者が増大してくると、増えてくるというふうなことが予測されますので、それをもう少し広げて再整備をしていこうというのは、もともと実施計画の中でも考えにあったものですから、そういったものを、もう少し。

駅を利用する住民の方また利用者の方のための安全の確保という部分では、今、現状で駅舎にある自由通路をずっと並行に延ばして、それで、そこにエレベーター機能で例えば3階のビルにおりるということもできますし、それを直角に曲げて第二公園のほうに歩行者用に階段で設置して乗り降りできるというようなことで、イメージとすれば、今のロータリーのところを橋上で渡すというふうなことを全体的な構想として駅の東口の再整備事業として考えました。その事業そのものは、かなりの事業費がかかるといったこともございます。それに見合った形で、ここで金額とすれば4, 500万というふうな大きな設計委託費になるわけですが、今後の駅利用者の増大ですとか歩行者または駅利用者の安全の確保という部分で、思い切って、ここでそういうことの動かしをしていきたいというふうな町の方針に基づいて、改めて総合計画の実施計画にそれを載せた中で取り扱っていききたいと考えています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

申しわけないです、大変時間をとりまして。自治会館の問題がちょっと出ましたので、最後に。

自治会館建設については、利用者の意向を尊重するというのが大前提です。僕は、今の町有地、4, 000平米あるところにそれなりのものを建てて、町の将来を考えてそういうところにいろいろな施設を入れるという、私はその考えですけれども、自治会館といいますと利用する方の尊重が第一だというふうに思います。ただ、建設をするということで時期的にも大分延びてきていますので、できるだけ早く、パレットガーデンの住民と相談しながら、方向性というのを明確にさせていただきたいということをお願いしたいと思います。重ねて言いますが、最終的に設計図が出た段階で、再度、議会にお示しをお願いしたいと思います。申しわけありません。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

ちょっと説明が漏れてしまって、すみません。実は、第２回の建設委員会を、この２月１８日に開催してございます。そういうふうな某社との調整の状況、用地を取得して建てるというふうな方式ではなくて、間借り形式で長期的に、パレットガーデンの自治会さんを、そういったビルの２階部分にお借りするという形式でどうなのかというふうなことも、委員会の中で投げかけをさせていただきました。委員会の中では、マンションからも近いというふうなことと、あと一定の安全の確保も理解できるというふうなことをご意見としていただきましたので、引き続き某社との協議調整を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○５番（前田せつよ）

今、同僚議員のほうから、東口、西口の関連、またパレットガーデン自治会の建設のいろいろな内容について議論が行われているということで、さまざまな形で町も考えていただいたのかなと。同僚議員と同様に、やはり町民の方がどのような目線で、どういうものをということで、細部にわたっていろいろな声を引き上げていただきたいなというふうに、また期待をしたいなというふうに思うところでございます。

それで、そのご答弁の中に、町長、副町長、また芳山部長からお話がありました。いろいろなご説明の中に、東口の車の流量が考えられる、ロータリーが手狭である、また多大な人々がそこに入ってくるというような、とにかく３月１６日の足柄紫水大橋の開通に伴って、待ったなしに東口のロータリー、またパレットガーデンが位置しております、特にパレットガーデンのマンションの駐車場の出入り口が、道路に面した形でアクセスする場所につながっているところに駐車場の出入り口が張りついているわけですが、大幅に交通量が増大する、人が流れるという状況が待ったなしに来ているというところが目前でございます。町として、安全対策を万全に期すのだという思いで手を打たれたというふうに考えるところでございます。どういった準備を、どのような所管課に手を打たれたとか、そういうものをお示ししたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

足柄紫水大橋の開通時期が明確になってくるにつれまして、当然、どういうことが予想されるかということは、まちづくり部門でも交通安全部門でも、ある程度、予想されたところでございます。それに対して、どういった方法が最も安全確保、当然のことながら、駅東側にお住まいのパレットガーデン自治会の方々を初め、紫水大橋側の住宅にお住まいの方々にも最も安全を確保できる方法はどういう形かと。当然のことながら、現在の道路改修もあるのでありますが、それ以外のロータリーの部分について、どういった形がいいかということは、今、申し上げましたとおり、交通安全対

策部門と私ども、まちづくり部門を中心に検討をしてみいました。

そういった中で、一つの方法として、今回の基本設計、実施設計に入っておりますが、歩行者デッキ、具体的申し上げれば歩行者通路を空中に上げていくといった形になります。いわゆるペDESTリアンデッキとか、そういった言い方もありますけれども、そういった形で切り離すのが最も安全ではないかということの一つの選択肢として考えております。

とりあえず、以上です。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、交通安全の関係で、どのような対策をとってきたかというようなご質問ですので、お答えさせていただきます。

基本的に、3月16日を迎えるに当たって、環境防災課の交通安全のほうとまちづくり部と、あと教育委員会の3課の調整をしてみいました。昨日から、具体的には広報車で町内を循環し、3月16日に紫水大橋が開通するということで注意喚起を行っております。あと、まちづくり部のほうでは、連絡通路の関係の延長線上に路側帯等が引かれていないというようなことで、そちらの外側線の整備。あとは、1号館の前からロータリーに届くところの外側線の整備。あるいは、紫水大橋開通の前の249号線、南小学校から橋につながるまでの249の歩道の整備等を行い、そこの外側線の整備等をまちづくりのほうは行い、また草刈り等の整備もさせていただいているところでございます。県道の舗装工事が今、行われている最中ですので、249との延長線の外側線の整備が今週中に行われるという状況でございます。

あとは、開通前は防災無線等でも喚起を行う予定としていますが、オープン後に南小学校の児童たちが、どういう場所が具体的に危ないのだろうかというようなことで、南小の担任の先生等が各社々に立って具体的な検証を行う。あと、具体的に、いつも見守りをさせていただいている団体等もありますので、オープン後に、そちらのアンケート的な調査を行って今後の4月以降の対応にも生かしていきたいと、そのようなことを行っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

ちょっと待ってください。今は予算提案趣旨説明と主な事業概要をしていますので、大枠の中の質問でお願いします。詳細については、この後、事項別に、またきちんと質疑をしますので、その際にお願いいたします。よろしくお願いします。

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

議長から、今、お話がありましたけれども、ちょっと関連的に確認しておきたい点がございまして質問させていただきます。

駅前通り線を区画整理事業すると。今回、調査費と設計の関係ですけれども、面積

はどのぐらいになるのか。それとあわせて、26.4ヘクタール、南部地区については組合施行、組合に対する支援、この地域は町が責任を持って区画整理事業を行うということで理解していいのかどうか、この辺を示していただきたい。

それから、開成駅周辺の関係でいろいろ論議されましたけれども、膨大な構想が示されたというふうに否めない。今回の予算の中で駅前ロータリー改修設計ということで4,500万円、どういう設計になっているのか。今日、初めて聞いたという状況であります。やはり設計の内容によりますけれども、今、財政が非常に厳しい状況の中で4,500万というのは、ちょっと考え直す必要があるというふうに実は思っています。どの周辺まで、東口、西口を構想として持っているかが不明確。先ほど、まちづくり部長のほうから自由通路、これをつないで空中デッキにするという構想がありますけれども、果たして、足柄紫水大橋でどれだけの通行量、それから開成の領域にどれだけの人が利用されてくるのか、新十文字橋とか、いろいろな酒匂川をまたぐ建設をされましたけれども、実際のところを、それらの状況を踏まえて、これほどまでの関係でやる必要はないのかなと私自身は思っておりますけれども。

いずれにいたしましても、新しい構想を示しておりますので、今回はロータリーという、こういう大枠で示されておりますけれども、財政的な状況から踏まえて、それは妥当性で示したとは思っておりますけれども、なかなか理解し切れないのですので、その辺、お聞かせ願いたい。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

それでは、最初のほうの駅前通り線の調査の区域ということで、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。駅前通り線、土地区画整理区域の調査区域ですが、やはり駅前通り線を中心に、南側につきましては現在、区画整理が終わった区域から駅前通りに向かって、それと北側のほうにつきましては町道235号線のほうに向かいまして、まだ区域的に確定はしていないのですので、約6ヘクタールぐらいの区域で調査を最初に実施したいというふうに考えております。

施行方法につきましては、まだ町施行になるか、組合施行、その他の施行がありますけれども、確定はしておりません。やはり地元の中で皆さんの意向等を調べた中で、そういう整備方法というものも今後、確定していきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

2点目の件についてお答えをさせていただきますが、交通量につきましても、連絡道路の交通量につきましては、当初、日量では大体900台前後というふうに以前は推定されていたようですが、実際、それで済むかどうか。その辺のところは、いずれ何年かうちに、例えば10年とかたっていくうちに、それで済むかどうかというのは、今のところ、改めて調べてみないとわからないというところがございます。

そういった中で、先ほども申し上げておりますが、駅前のロータリーの改修は、これはもう早急にやらなければいけないというのは、これは五次総の中でも既に計上しているところでございます。駅前ロータリーの改修につきましては、基本的に、それなりの金額がかかるというのが一つでございます。

それと同時に、先ほど来、申し上げている空中回廊方式、いわゆる歩行者デッキ、これを備えることによって歩行者と車両を物理的に切り離して安全を確保するというのが、もっと広く、駅前のロータリーを物理的に広くするということがなかなか難しい状況である上では、こういった方法が最も安全を確保する上では有効ではないかと。

それと、先ほどのお話にも出てまいりました自治会館とか、あるいは役場の窓口機能を備えた施設、そういったものも有効に活用するためには、そういった施設がより有効であるというふうに考えております。近未来的にも、非常に整然とした町並みを駅東側にも現実のものとして実現をしていく上では、それなりの施設は必要であるというふうに考えております。当然のことながら、先ほど来、議論となっております駅前通り線のほうも、ここは駅をおりて、すぐ正面が南部を象徴する美しい町並みを実現させていくわけですから、東側についても、そこにお住まいの皆様が安全に生活していただけるような施設の整備というのは、これは町としての責務であるというふうに考えております。また、それに伴う財源につきましても、極力、現在の制度でありますれば国庫補助の活用でいきますので国庫補助、それと妥当な範囲での地方債、そういったものも使った中で整備費は対応できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、高橋議員から4,500万という金額の投資、また、さらに、今度は工事になれば、もっと大きな金額になるわけですがけれども、それは、我々は今、確かに財政的に厳しい部分、もちろん認識はしておりますけれども、これから先、開成町の将来に対しての投資だと私は考えています。それが、なぜ今の時期かといえば、足柄紫水大橋が完成をし、連絡道路ができ、南部地区26ヘクタールの区画整理も完了することとあわせて、開成町に定住人口を増やしていくための将来のための投資だというふうに私は考えておりますので。確かに財政が厳しい部分はありますけれども、これをやっていくことが将来の開成町の元気につながるということで、今回、提案をさせていただいていると思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

町長の趣旨説明の中で、質問をしたいと思います。趣旨説明書の中に、先ほど同僚議員のほうからも消費税という話がありましたが、この中の文章で消費税引き上げ前の駆け込み需要増に対する反動が見込まれるため、一時的に景気が落ち込むことが予測される、しかし、国の好循環実現のための経済対策で個人消費や企業業績、雇用情勢も回復し、景気も持ち直すことを期待されていると。消費税率引き上げを目前としたときに、企業において景気の回復を見込めるところは、私も、いろいろ以前の仕事の関係等を含めまして話を聞いてみるのですけれども、実際には景気がなかなか回復していないと、それどころか景気の落ち込み、下げどまりさえ実感できないという意見を多く耳にするわけであります。したがって、雇用についても非常に厳しい状況にあるということだと思ふのです。

こうした状況の中でも町の企業において26年度の業績回復が見込まれる企業というのは、全体のどれぐらいで考えておられるのか。それから、26年度は1年間を通して企業法人税等が前年度よりもアップする企業というのを、どれぐらい見込んでおられるかということです。法人税割では、予算書では主要法人税については3,944万の減収というふうに見込んでおられますが、逆に、個人町民税については所得状況の改善が見込まれますというようなことで予算書は組まれております。現状において、町として、町にある企業の中で、どれぐらい回復が見込めるのか、どういう考えを持っておられるのかをご説明願いたいということと。

もう一つは、先ほど来、南部のほうの構想について議論をされていますが、私は1点、北部のほうで、交流連携による北部地域の活性化というところの主要事業についてお伺いしたいと思います。北部においては、今、計画されている中では、交流連携による北部地域の活性化を図るため、あしがり郷瀬戸屋敷を中心とした交流観光拠点の整備を進めるということで予算が計上されておるわけですが、実際には、北部の生活圏というような考え方で見てみますと、一つは観光としての拠点を設けるといっても、これは重要なことかと思いますが、生活そのもので考えますと、非常に農業として今後、厳しい状況にあるということ、これは私も今まで何回か一般質問等を繰り返してきていますが、農業、農振として後継者がなかなかいないということがあるわけです。そういったことから、次男坊、三男坊は当然、家を建てられないということで、なかなか定着ができないということもあるわけですが、そうした生活を含めた形で、ここの北部の交流連携等による北部の活性化も含めた形で考えていきたいと思ふます。

今朝も私、横断歩道に立ってしまして、車がどんどん通るのを見ながら、これから先、もし車に乗れなくなったら、我々はどうやって生活するのかなということを考えてしまうわけです。実際に、そういう方も非常に多くおられるわけですが、観光等を含めて北部の生活圏の安定化ということも含めて計画の中に盛り込んでいただきたいと思ふます。どうでしょうか。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、菊川議員の一つ目の質問にお答えします。

景気回復の部分、感想として回復していないイメージだということですが、それについては個々考え方があると思ひまして。町として全般的に考えるのは、個人の部分からいきますと税収は若干でも伸びるだろうという形で、今までの課税状況等も調べながら来年度の当初は伸びるという形で見ています。町内企業の動向ですけれども、企業ですと職種によって違いますし、また決算短信とかを読ませていただいても、そこに書いてあることと実際の決算での法人税割の部分にどれだけ影響するかという部分は連動していなくて、リーマンショックの過去の負債がいまだに残っている企業もありますので、そういう意味では決算の部分ではなかなか見られないということ。

昨年の12月に、法人税割について4,000万の減額補正をさせていただきました。それについては、一部、町内企業の転出と想定していたよりも決算の部分、税割が少なかったという部分で、25年度については当初の9,000万まで届かない5,000万という形で見ています。来年度、どうなるかという部分では、企業としては景気部分は伸びていますが、それが決算になかなかストレートにつながるかどうか分からないという部分で、今回、予算的には慎重に、12月で5,000万に減額補正した中では、新年度当初としては、それに見合った数字、法人税割については5,000万という部分を見るのが限度かなと。これについては、実際に3月決算が5月、6月に入ってきますから、それについて上方修正する可能性はあると思ひます。ここまで下げていると下方修正の部分は途中ではないと思ひますので、できれば、こちらの期待としても、年度途中で上方修正できればいいなというふうには考えています。

1問目は以上です。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、2問目の北部振興の件についてお答えをさせていただきますが、北部振興につきまして、菊川議員のおっしゃるとおり、北部農業振興地域の後継者対策といったものは非常に重要なことだというふうに考えております。これは、ある意味、北部に限らず中部でも南部でも、農業者の方にとっては同じような共通の課題だというふうに考えておりますが、特に、農業の盛んな北部農業振興地域については非常に重要な課題でございます。現在も、既に、いわゆる人・農地プランといったものの策定に向けて、担い手対策、農業の生産量の確保の方策、そういったものについて検討を重ねておりまして、今後、そういったものを計画化して、具体的に農業後継者の方の確保、生産の確保といったものを考えていきたいというふうに思っております。

また、あしがり郷の拠点整備事業に関しても、南部の定住人口、それと北部の交流人口を確実に実現していくための一つの拠点として、例えば、加工所ですとか、あるいは直販所の充実ですとか、そういったものによって農業生産者の方の所得水準をある程度確保していったり、さまざまな高付加価値野菜を生み出していったりとか、そ

ういったことによる交流人口の拡大を図っていく。また、現在、国でいろいろ議論をしております、一般質問でもちょっとありましたコンパクトシティというものの中の定義の一つの考え方としては、地産地消が普通に徒歩あるいは自転車等を使った中で、それが実現できるといったものも定義の一つとしてありますので、そういった実現のためにも北部振興については今後も力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

個々については、また予算書の中でいろいろと質問していきたいと思います。それから、北部の振興については、どちらかというと瀬戸屋敷を中心とした観光というようところが非常に前面に出てきますので、住民の方が安心できるような形で、ある程度の長期的なスパンにもなろうかと思いますが、住民の方についても、もう少し安心できるような形の計画を表面化していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

北部の件で、私も言い方として北部の交流人口と南部の定住人口という言い方をしてみますけれども、もちろん、今、菊川議員が言われたように、北部に住んでいる人たちの生活の利便性というのは、きちんと考えていかななくてはならないという認識は持っておりますので。交流人口の観光面だけについて力を入れようということではありませんので、その辺は、議員言われるとおり、生活者の目線でもきちんと考えながら、農業がきちんとやっていけるような方策をあわせて考えていきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

4番、下山千津子議員。

○4番（下山千津子）

趣旨説明で法人町民税は大分落ち込んでおりますが、その原因なのですが、A社の他町への撤退が原因と思われておりますでしょうか、お聞きします。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、お答えします。

下山議員は、2ページの上から5行目ぐらいの「法人町民税は主要法人の減収等に伴い」という部分の話でよろしいですね。基本的には、12月の議会のお話もしましたが、1社の撤退と、あと一部、税収が落ち込んでいる部分がありますので、その部分の回復がなかなか見られないので、先ほど菊川議員のご質問にもお答えした

ように、そういった部分では最低レベルの部分の数字で今、上げてあるという形で今回、予算計上してあります。今後、そういった部分で伸びる要素はかなりあるかとは考えています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○４番（下山千津子）

伸びるというようなご回答でございましたが、税収確保のためには日ごろからの町内企業との密接な関係づくりが大切と思いますが、今後の企業向けへの具体的な取り組みは、どのようにお考えでございますか。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

私のほうからお答えさせていただきます。

企業訪問につきましては、いろいろな趣旨がございます。まず、税収の部分でいけば、当然、景気動向、企業の業績動向、どうでしょうかという部分は従来から行っているわけですが、最近のことでいえば、企業さんも担当の方も、はっきりいいとか悪いとかも言ってくれない部分がございます。先ほどの撤退云々という部分もありましたけれども、そういう反省も含めて、これから企業業績だけではなくて、議員がおっしゃられるとおり、それ以外の部分についても、トップセールスも含めて、町長自ら企業等へ訪問して情報収集を行っていきたいというふうに２６年度からはしたいと考えてございます。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

先ほどの質問の中の企業の関係でございますが、昨年の９月、産業振興課のほうで南部の区画整理でできます工業系、それから町内の工業系の地域に対する誘致活動を今、行っているところでございます。現在、こちらのほう、企業または関係する機関のほうにＰＲまたは営業をさせていただきまして、また神奈川県との協力もいただいて、今、少しずつ進めているところでございます。具体的には、２６年度から、もう少し組合の団体、または関係する部署とも調整をさせていただいて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○４番（下山千津子）

ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

次に、４ページです。開成町では、平成２７年２月１日に町政施行６０周年を迎え

るわけですが、この記念事業を開催されるわけですが、全体計画はどのようにお考えかということで、記念式典は開成町らしく文化的なものとして、例えば、文化人による記念講演とか演奏会など、町民にとって記憶に残る企画を組まれてはどうかと考えるわけですが、今後の全体計画の内容と時期等を具体的にお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

詳細については担当課長のほうからお答えしたいと思いますけれども、全体計画としては、27年の2月1日が施行の記念日になってございますので、今、考えているのは粗々です。といいますのは、基本的には実行委員会というものを組織して、その辺の内容も練っていくというふうな構想にしておりますので。

ただ、たまたま的には、2月1日が施行日になりますので、今、おおよそ決まっているのは、前回の50周年等には、いわゆる表彰式、賀詞交歓会については5日にやらずに記念の日の中で、言われたような有識者の対談ですとか、そういった実績がございますので、その辺のところは一つ踏襲をしていきたいと考えてございます。ただ、そのやり方については、今、議員ご指摘があったように、文化的なといいますか、そういったものも考えていければと思います。いずれにしても実行委員会の中で、当然、事務局として投げかけはしますけれども、決めていければというふうに思っております。

○議長（小林哲雄）

4回目です。あと、詳細は今後の予算書の議案の審議のときをお願いいたします。よろしいですか。

下山議員。

○4番（下山千津子）

では、ちょっと1点。「広報かいせい」3月号に友綱部屋の魁聖関の記事が掲載されてございましたが、最初、私は開成町出身の方なのかしらと思いましたが、町の特派員情報で名前が開成町と同じということで、漢字は違うわけですが、交流を深めて応援をお願いしますというようなことが記されております。相撲は国技でございますので、町内に相撲ファンは大勢おられると思うのですが、60周年記念事業といたしまして応援観戦ツアーなどを企画されたらどうでしょうか。お伺いします。

○議長（小林哲雄）

その辺についても、今後の予算書の審議の中で、再度、ご質問していただきたいと思います。

暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

午前10時40分

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前 10 時 50 分

○議長（小林哲雄）

引き続き、当初予算提案趣旨説明並びに当初予算主な事業の概要についての質疑を行います。なお、今後、答弁は町長並びに副町長に限定いたしますので、議員の方々も、それに見合った質問で大枠で質問していただきたいと思います。お願いします。質疑をどうぞ。

8 番、山田議員。

○8 番（山田貴弘）

8 番、山田貴弘です。

4 ページの歳入全般について、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

いろいろな施策を打つのに当たっては、税収入の部分では、常日ごろ言われているのは、法人税割の部分で重きを置いた答弁が今まで多かったのではないのかなというふうに思うところであります。そのような中で、今回の予算の中では、前年 1 億 3,493 万に対し本年度については 9,549 万円という予算をつけた中で、約 4,000 万の減額という形の中で金額が示されております。

そのような中で、大きな企業を頼りにしていた施策の進め方が、このところで緩んできたのかなというところが予算書の中では大きく見えています。その反面に土地、家屋等の固定資産税が伸びた中で、決して、まちづくりの方向性が間違っているという部分で言っているわけではなくて、今までの質疑の中での答弁の中では、法人税、大企業に重きを置いた政策を展開していたのかなというところが、すごく常日ごろ思っていて。今後については、もう少し中小の部分、企業でいえば、そういう部分で税収を上げてもらうような企業を育てていく。また、住民に対しても、税金を払うという部分での見える恩恵を与えていかなければいけないのかなという部分で、方針ですね、今まで大企業に税を投入していた反面から脱却した中で、今後はどのような方針で町の施策を進めていくのか、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、山田議員が言われたように、大企業に税を投入してきたということの理解が、私、できない部分があるのですけれども。今回、南部地区 26 ヘクタールの区画整理が終わって、ここに新しく住民の方に移り住んでもらって税金を納めてもらうというのが一番基本的にあって。今回、大企業の法人町民税が大分減収ということは、やはり法人町民税というのは景気に大きく左右されますので、そういうところもありますけれども、そういうところに頼るだけではなくて、これからは人口を増やしていくことによって町民の皆さんから住民税、固定資産税を、これは安定的に町の税収として確保するために南部地区は計画され、我々としてはいち早く移り住んでもらって税収を上げていくという考え方であると思っておりますし。

中小企業に対しての税金の使い方、町の町税の使い方の中で今までやってきていな

いかといえば、そんなことはなくて、特に、町の商工振興会、上商工会を初めとして、そこに団体としての中でのいろいろな施策を打つことはやってきていますし。それ以外に個別に今度は中小企業に対して何かをやっていったらどうかという、一般質問の中で山田議員は過去にもそういうふうな提案をいただいておりますけれども、それはきちんと、税收アップだけではなくて、開成町に住む町民、中小企業の皆さん、全ての皆さんにきちんと税金を納めていただく中で、それに見合ったものが提供できるようにやっていかなければならないと全体の中では思っております。

今年、26年度の収入の中で、借金を例年に比べれば大分減らした中で、町債を減らした中でやらせていただいています。この町債の中は、国から本来、お金がもらえる、交付税をもらえる中の部分の代替としての国の中で町債を発行せざるを得ない部分に、できるだけ抑えたという。足りない部分においては繰入金ということで財政調整基金の中かから使わせてもらう部分はありますけれども、健全財政のために、できるだけ町債は発行せずに26年度はやらせていただいているということで。

税收確保は、きちんと、いろいろな予測を受けながらやっておりますけれども、法人町民税においては厳しい中で低目の見積もりをしております。結果的に景気がよくなって法人町民税を納めていただければいいのかなというふうな、きつい見積もりの中で、今回、予算を組ませていただいております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

確かに、予算書を見る中では、低い中での予算をしているというのは感じたところであります。今までの施策の中で、「棚からぼた餅」ではないですけれども、もし、ここからお金が入ったら、これをやりますよというようなやり方ではなく、地についたような運転の仕方が今後必要ではないのかなというところで感じているところでありますので。今、町長答弁を聞く中では、そういう部分で住民自治のほうを強化していくのではないのかなというところで期待を持つところでもあります。

そのような答弁をもらった中で一つ気になるのは、4ページの「町民主体の自治と協働を進めるまち」ということでうたわれております。その中に「自治会活動の活性化に向けた自治会交付金による財政支援を行います」ということで、これは毎年恒例のように出てくる文言なのですが、実際、町長が就任されてから言われてきた言葉の中で自分が一番頭の中に残っているのは「自治会加入率100%」という中で、ある意味、旗を上げるのは簡単であって、その実行をどういうふうにしていくかというのが一番重要なところで。今回の予算書を見る中では、実際、自治会加入率、どういうふうな形で町長は100%に持っていくのかというところが正直言って見えなかったという。

要するに、自治会運営推進事業費として1,117万円計上されていますが、前年

並みというところで、実際、これ強化を図って100%をどのようにやっていくのかというところが施策的に見えなかった、思いが見えなかったというところで、ちょっと残念に思っているところなのですが。例えば、一つの例を持ってくると、敬老会でいえば、ある地区は10人の新規加入者が入っただけけれども、逆に言えば死亡者が10人いて同じ人数だったとか、円中でいえば新規の参加者が20名増えたとか、日々、そのところで努力しているというところが、すごく紙面なんかを見ていても伝わってきます。これは、ある意味、敬老会の部分だから、敬老会が介入すればいいのではないかという。自分は、そうではないと思っているのです。やはり、これは行政も一体となって、職員も一体となって加入を促進していく。

商工振興会でいえば、例えば、加入者を紹介してくれた場合は5,000円のキャッシュバックをつけるとか、そういうような施策を打って参加者を増やしているという実態が今の状況であります。やはり、それは何かといったら、そのものの団体の存続の危機のあらわれだと思うのですが、今回、予算の中では、そういう提案もないし、キャッチフレーズで100%100%という非現実的な、言葉はきついかもしれないですけども、何か上げていて、あとは当事者で参加をお願いしますよというように聞こえてならないのです。根本は、参加者が100%でなくても、前年よりも1人でも2人でも増やすような予算の組み方、微々たるものでもいいので、そういうところにやっていかないと協働と上げながら実際は協働にならない、それではまずいと思うので。

そこら辺の町長の自治会参加率100%という意気込みの中を今回の予算の中でどのように反映し、やっていくのか、そこら辺、所信表明ではないですけども、答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、山田議員の言われるように、当初予算の中に自治会参加率100%のための予算というのは、今回、入っていません。これは、いきなり100%がすぐ実現できるかということ、なかなか特効薬というのはないと思っていますけれども、26年度から新しく私個人的な取り組みとしては、一つの自治会のどこかの地区のご協力をいただいて、その地区のところを、まず、今までは参加率が90だったら、ここを95に上げるために、私が自らその地区に出向いて行って例えば勧誘を行っていくと。それをまず一つのモデルとして、私は自分自身の行動として示していく必要があると思っていますので、自治会長さんの協力を得られるところから進めていきたいなど。例えば、土・日、また夜でも、一緒に自治会長さんに歩いていただければ一緒に歩いて、開成町というのはこういう町、また、こういう町にしていきたいので自治会にぜひ入っていただきたいと。

また、自治会に入っていていただくときに、これは自治会長さんと事前に相談をきちんとしなければいけないのですけれども、役員になるから嫌だとか、いろいろな入りた

くない理由があると思うのです。そういう中で、例えば会費だけでもいい。自治会の加入の仕方の中で、全部が自治会に入って仕事をしなくてははいけないとは私は思わない。どこかの自治会と、きかけが、つながりが、たとえ細い糸の線でもいいのですけれども、つながっていてほしいという。そのきっかけとして自治会加入率100%というものを上げさせていただいたと自分では思っていますので、その取っかかりが必ずどこかにあるような、開成町に移り住んだら地域の自治会とどこかでつながっているというものをつくっていききたい。それが、いざとなったら災害の、今日は3月11日になりますけれども、なったときに顔の見える関係をつくっていくことが、それが自分の、開成町に住んでいる皆さんの安全・安心につながると思っていますので、そこにつなげるためにも26年度は私自らも動いていききたいと。

予算的なものは今回、組んでいませんけれども、自治会の自治会長さんとの話し合いの中で、一つ、まず実現をしていきたいなと思っています。今までやっている中で、つい先日も駅前にある宅建業界のところにお伺いをさせていただいて、業者の皆さんにも開成町の、特にアパートの方々の自治会加入率が悪いということですので、そういうときにアパートを紹介していただくときに、「開成町は自治会加入を勧めていますよ」ということを業者の皆さんからも勧めてもらえるような話をしてきたばかりなのですけれども、そのような形で外からも協力してもらえるように。町職員自らは当たり前なのですけれども、それ以外にもいろいろな方面から手を打っていききたいなと思っています。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

ぜひとも。自治会に加入している人だけが町民ではないので、町民を対象とした中で協働を進めていくのだと思うのですけれども、その手段として自治会という受け皿を強化することというのは有効だと思いますので、ぜひ、そこら辺は、予算には示せていないのですけれども、力を入れていってもらいたいと思います。

それと、あと、最後になりますが、9ページの中で開成町役場の部分がうたわれております。庁舎整備基本構想、基本計画の策定を行いますということを述べておりますが、ここでちょっと気をつけてもらいたいのは、当然、これ総合計画の中で示した中で30年、平成30年という方向性は示されているのですが、それありきではなくて、今後、情勢の中では、それを先延ばしすることも視野に入れた中で計画の中を策定していってもらわないと。何でもかんでも30年にやらなくてははいけないという、当然、やらなくてははいけないのですけれども、それにがんじがらめではなくて、そういう路線も持った中で広い目で庁舎建設というものは見ていくべきではないのかなと思いますので、ぜひ、それは、広い意味で政策を打っていってもらいたいというふうに思います。

それと、あと、書面には書いていないのですが、口頭の中で町長答弁の中で50年

の節目と60年の節目について触れられました。そのような中で、できれば60年の節目のときに、町長就任、要するに任期の時のことだけではなくて、30年、40年、50年を見たときに、町長として先人がやってきた恩恵を今、実際、まちづくりの中で実感していると思うので、将来の町長もしくは住民、行政職員、議員、全ての人が、ああ、あのときの人がこういう種まきをしてくれたのだなということが同じ議場で言ってもらえるように、ぜひ、60年の中で先を見た種まきをやっていただきたいなという部分を50年と60年の節目の答弁をされたときに感じましたので、ぜひ、それも忘れないで併用してやっていてもらいたいと思います。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

庁舎の建設というか整備の関係について、山田議員の持論を申されたので、お答えをしたいと思いますけれども、基本的には、総合計画の中でそういうものを前期の計画の大きな柱として掲げさせていただいて、なおかつ、それをご承認いただいているというようなことの中で、町民の方にも庁舎を建てかえていくのだというふうな公表もさせていただいているわけです。防災に関する、たまたま3.11で今日は3年目というふうなことになりますけれども、本来でしたら、そういう防災の拠点施設整備というところでは、この建物そのものがかなり老朽化して、議員の皆様からもいろいろ、そういうふうなご指摘もいただいているようなところを踏まえて計画として位置づけたというふうなことも、ご認識をいただきたいと思います。それは、財源ありきの中で先送りをするというふうな、そのときの事情が出るということもあろうかと思いますが、目標とすれば一日も早くそれを整備していきたいと考えています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

3番、吉田敏郎議員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。

町長の当初予算趣旨説明を説明する前に町長自らがお話しした中で、開成町のいいことをアピールして地域ブランド戦略をして町へ来てもらうということの中で、その中で北部地域に力を入れるということ、それから年間を通して開成町に来てもらえることを構築していくということを述べられました。その中で、北部地域に関しては、先ほど同僚議員の質問の中として入っておりますので、細かいことは後で質問させていただきますけれども、年間を通して開成町に来てもらえることを構築していくという、その辺の町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

北部地域の交流人口をとということで、これは今、ひなまつりは終わりましたけれど

も、また単発であじさい祭も行われていく。その期間は2万人とか20万人というお客さんに外から来ていただいておりますけれども、年間、北部地域に、北部地域というより開成町に来ていただく。来ていただくためには、北部地域の自然の豊かさ、東京から車で1時間ちょっとのところに、これだけの自然豊かなところがあるというものをきちんと外にアピールをすることによって来てもらえるのではないかとということで、北部地域に力を入れていきたいと。

北部地域に力を入れる交流人口だけでは、先ほど菊川議員も言われましたように、そこに住む地域の人たちの生活もきちんと、あわせて考えなければいけないのですが、これはきちんとやっていきたいと思っておりますけれども、そういうことで、ただ単に北部に人が来ていただくということではなくて、開成町に来ていただく。北部に来たとき、今度は南部に来たときに、見たときに北部と南部のバランス。開成町、こんな小さな面積の町ですけれども、きちんと先代の首長さんたちが北部、中部、南部という土地利用を考えてやってきて、今、それが、また南部地区には花も咲いて、これから北部と南部の交流をあわせてやっていくことで開成町全体がもっともっと元気になる。

そこに持つていくために北部に交流人口を増やしていきたいということですので、その方策としては、今、懇話会が行われていまして、北部地域の人たち、農業関係者の人たちも含めて、北部にこういうことがあったら年間、お客さんに来ていただける、また、さらに北部の地域に住んでいる人たちも元気に北部で生活していくことができるというものを作成中ですので。それを見ながら、また、さらに計画を今度は順次、どういう年度で整備をしていけば、それが実現できるかということを、この26年度予算の中で計画をつくっていくということで予算提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、町長から、そういう答弁をもらいましたけれども、開成町に年間を通して来てもらうということは、非常に、これからも必要なことでありまして、そのために対して予算を計上しております。この予算をもっともっと多くして、それから開成町の中で、ただ来てもらうだけではなく、例えば、開成町に来ることによって、いろいろなこと、例えば農業体験とか、後でいろいろ質問が出ると思いますが、開成町に来たらこういうことがあるよということをPR、アピールすることは、今までもしていたと思うのですが、アピール、PRの仕方を、これから、もっともっと。

町長のほうで、そういうことで、足しげくそういうところに行って、大いにPRをしていただいて、開成町に来ると、例えば、そういう民間会社にもお願いして、大型バスを乗り継いで開成町に来ればこういうことがあると。大井町、松田、広域化のほうにも一緒にそういう話をして、そういうことで大勢の人を取り込んで、それから商工振興のほうにも大いに振興ができるような、そういう形で、これから、当年度だけ

でなく、将来、そういうことを考えてやっていくということを大いに考えてほしいということについては、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町をアピールしていくということは、今までもやってきたつもりなのですが、また、さらに今度は開成町単独ではなくて、交流人口を増やすということになれば、近隣の、今も松田と南と、ひなまつりは一緒に連携してやっておりますけれども、足柄上地域に外からお客さんを持ってくるような方策もあわせて考えなくてはならないと思っています。

開成町をアピールしていくときに、今までもやっているのですが、そのやり方だけではこれからはまだ不十分なので、そういう意味で、町政60年を来年に迎えるに当たり、今年1年間かけて。開成町を、どういうふうなイメージを持ってアピールしたらいいかというのは、これは専門家の知恵をかりないと、なかなか今までどおりのことをやっていても同じだと思うので。アピールの仕方も、開成町のイメージを、ある意味、ブランディングしていかななくてはいけない。どういう開成町のよさが本当にあるのか、我々町民がどういうものを意識として開成町に持っているのか、そのよさをきちんと明確化して、それを統一的に、開成町の町民の皆さんも含めて、全町民の皆さんが同じ意識のもとに、これから進めていくことが大事だと思っています。

それがブランディング、茅沼議員からありましたけれども、戦略的に考えていかなければならない、この1年だと思っています。それをつくっていくことが一番大事なこと、それができ上がれば、それをもとにいろいろなPRの仕方が今度は考えられると思う。それが今までなかったと、統一的な戦略がなかったということで、26年度は、それを予算化してつくっていきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

その辺は理解するところですが、そういうことをするに当たって、そういうプロの方にももちろんしてもらうことも大いに結構だと思うのですが、開成町独自でそういうことを考えて、今までもやっているよと言いますが、本当に開成町に来ればこういうものだ、開成町独自のものを考える。

また、これはちょっと話があれですが、そういうことを考える中において、例えば、小学生、中学生、高校生、若い人たちの、もちろん話は聞いていると思いますが、そういう人たちに話を聞くと、「うん、何だ、これは」というようなあれもあるのですが、そういうことが、いずれ長い目で見ると、「ああ、そういうことで町がこういうふうによくなっていく、よくなっていくから人がどんどん集まってくる、こんな考え方もあるのか」ということが大いに出てくると思うので、細かいことを言うようですが、そういうことを踏まえて大いに開成町のいいところ

をどんどんアピールして、開成町の発展のために大いにそういう人を呼び込む、そういう姿勢をこれからやっていっていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございますか。

7 番、茅沼隆文議員。

○7 番（茅沼隆文）

7 番、茅沼です。

地域ブランドの話が出ましたので、この話をする、どうも一般質問の続きになってしまうような気がしますけれども。当初予算の提案趣旨説明の冒頭、町長がお考え、思いで述べられました。地域ブランド戦略をしっかりと作り上げていく、町政60周年というきっかけは将来につながるスタートの年でもあるというふうなご案内もありました。そこで簡単にお聞きしたいのですが、地域ブランド戦略を構築するというのは、かなり大変な作業になるというふうに私も認識しております。

町長のご答弁、思い、考えを述べられたときに、まず担当の課をつくるのは、まだ人的な資源、いろいろな面から難しいので、とりあえず担当者をつけて、戦略ができ上がったらプロジェクトチームをつくって云々という話をされましたけれども、ここではちょっと具体的に、その担当者、何人ぐらいがいいのか。その辺も、まだこれからお考えいただくのだろうと思いますけれども、最初から外部の方を入れて開成町の地域の資源をしっかりと洗い出すことが必要だろうと思いますので、いつごろから、それをスタートさせられるのか、時間的なスケジュールをお聞きしたいのと、地域ブランド戦略を構築するに当たってのいろいろと取り組みがあると思いますけれども、都度都度、進捗状況を議会にもお示しいただきたいと思いますので、要望としてお伝えしておきます。この件について、町長のお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

細部は、どういう手順でというのは、まだ私も決まっているわけではないのですが、議会の皆さんには、どんな事業でもそうなのですが、途中経過はきちんとお話をさせていただいて、その中で、また議会の皆さんのご意見を聞かせていただいて戦略を立てるということも。戦略だけの話ではないのですが、今後、あらゆる部分において、途中経過というのはきちんと説明をさせていただいた中でいろいろな事業を進めていくし、また計画も立てていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

ほかに、質疑はございませんか。

10 番、小林秀樹議員。

○10 番（小林秀樹）

10 番、小林秀樹です。

何度も質問は出ているかもしれませんが、もう一度、私のほうから伺いたいと思います。駅前関係の整備で、特に東口ロータリー関係です。東口ロータリーの現状は、非常に車でも人でも通りづらい、通行しにくい状態です。例えば、標識が、あそこに、ぐるっと数えると30余りあるのです。非常に、それは混乱するし、初めてあそこに来た人は、とても、あそこを安全に通行できるような状態ではないと思うのです。

そこで、なぜ、今、東口なのかという疑問なのです。以前にもちょっと質問があったかもしれませんが、この東口の問題は、当然、このマンション群ができた、あるいは、できる時点で想定され、さらに足柄紫水大橋ができるというのを考えると、非常に開成駅の東口というのが人と車で込み合うというのがわかる、容易に想定できるわけです。それで、開通する、あるいはマンションが4棟できて、今、5棟目の中層が今年オープンするでしょうけれども、そこでやっとな東口のロータリーを整備する、改修するというのは、余りにも、これは町としてちょっと遅いのではないかなと思います。これには、いろいろ戦略的なこととか、計画もあるでしょうけれども、まず一つの企業が開発されていますので、そこに町としても大きな期待とか負担とか、それを求めてもいいのではないかなというふうに思います。

4月になって広報で青写真が鳥瞰図として示されるということは、先ほど、ご説明があつて、何となく半分ぐらいは見えてきたと思うのですけれども、一つ伺いたいの、東口のロータリーの整備というエリアはどこまでか。具体的に、今、販売案内所があるのですけれども、そこも含めてだと思いますが、それから駅前の公園があります。それから、ロマンスカーのロンちゃん号があります。どこまでの範囲か。それと、ずっと土手まで通した範囲も考えられると思うのですが、それが1点伺いたいことと。

もう一つは、財源を町の予算から全て負担するというのではなく、そこに求められる企業も入っているわけなのですが、そこに、ある程度の負担というのを要請してもいいのではないかと。その辺のことについて、2点について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

駅の東口のロータリーの整備ということで、お答えをさせていただきたいと思いますが、ご承知のとおり、駅周辺については町で過去に区画整理事業、駅周辺区画整理事業というものを施行しています。その際に、東口に駅広の大きさを決定しているわけです。その決定した時点では、東側の街区のところについては、その当時、事業を立ち上げる以前の計画として、戸建てを全て建てていくというのが基本になってございました。それ以降、小田急電鉄さんとの調整の中で、現在のパレットガーデンの、4棟建ててございますけれども、あそここのところについては、集合住宅を建てていきたいという計画の変更、地主さんのほうの意向が示されました。そのことに伴って、東側の街区の計画人口そのものが膨らんだといったことが1点ございます。

本来でしたら、東口のロータリーの広さそのものというのは、そのの利用者に応じ

た形で設計されるということが基本になってくるというふうに思いますけれども、当初、その時点で橋がかかるというふうな、和田河原開成大井線の線形そのものは、開成町の区域の中では酒匂川の間まで都市計画決定をされてございました。そこから土手沿いに、今、整備されました連絡道路の線、そういうふうな橋の設計そのものはございませんでした。以後、町のほうで、そういうふうな橋が架橋された場合に、駅の利用ということを含めて、公共交通機関の駅利用者の増大ですとか駅周辺の活性化ですとか、そういうふうな狙いの中で、東側についても、橋ができた場合には連絡道路を整備するというふうに県とも協議調整をした中で、最終的には、それを整備したといったことがございます。

そのことによって、3月16日に橋が供用開始されるということに伴って、今後、駅利用者が増大してくるというふうなことを踏まえますと、今の駅広の大きさではなかなか厳しい。駅広の面積そのものを広げるということは物理的にできないわけですから、今の形状そのものを変えていくということで、現況ですと真ん中に島みたいなものが、今、芝生が植わっているようなところがありますけれども、そういうものを少し縮めたりしながら車道部分を広げていくと。ざっくりした計画としては、そういうふうな。駅広の面積そのものを全体として広げるということではなくて、限られた面積の中で再整備をしていくということを基本的に考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

質問した中で、ちょっとお答えがなかったかなと思う点では、マンション、パレットの2棟目の前の芝生、それと、それに附随するロマンスカーがあるのですけれども、その辺の改修というのが含まれるのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

いいですか、ちょっと待ってください。詳細は、また予算書のほうで、できたらお願いしたいのですが。とりあえず、今、副町長のほうが手を挙げたので答弁させます。

副町長。

○副町長（小澤 均）

含まれません。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

それから、来年度は設計予算なのですけれども、今後、実施予算ということで、また大きなお金が動くかと思うのですが、それに対して、例えば、設計にしても、あるいは実施にしても、そういう企業に支援を求めるというのでは動かれていますでしょうか。それとも、諦めているのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

そもそも駅舎そのものが、どちらが、交通機関さんのほうで、いわゆる小田急電鉄さんのほうで整備するものか、町のほうで整備するかというふうな以前の議論もあったというふうに思いますけれども、基本的には、駅舎の中にある自由通路がございますよね、あそこの部分については町のほうで整備をしているというふうな実態がありますので、事業主さんのほうは今回の改修について費用負担をするという前提は持っておられません。沿線のそういう駅舎の関係についての整備についても、一般的にどうか、今までの事例を含めて、行政負担ということで施行をしているのが実態です。

以上です。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹さん、4回目なので。

○10番（小林秀樹）

……。

○議長（小林哲雄）

お願いします。

ほかに質疑はございますか。

大丈夫ですか。いいですか。町長と副町長に向かって質問していただきたいのですが、よろしいですか。4番、下山千津子議員。

○4番（下山千津子）

4番、下山です。

町長の三つのスローガンがございますが、日本一を目標にされているわけですが、子どもから町民まで広く浸透していると思われますか、伺います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

難しい質問ですが、主観的な話でさせていただければ、日本一開成町を元気にしたい、きれいにしたい、健康にしたいということを、昨年の4月に総合計画ができて上がりましたので、一つの目標に向かって町民の皆さんと進めていきたいということで1年たちましたけれども、ある程度、浸透し始めているかなと。

ついこの間のクリーンデーが雨で延期になりました、この間の日曜日。私の隣組では、川が3面コンクリートなので全部流されて、川の掃除ではなくて、そのかわりにごみ置き場、資源置き場の草の清掃と生け垣の剪定を行いましたけれども、そのときに1人の方に、町長は開成町を日本一きれいな町にするのだから、この資源置き場がいまいち、きれいでない部分があるので、もう少し整備したらどうかという提案もいただきました。それ以前では、開成小学校に、公開授業で長縄跳びの授業がありまして、一般の父兄の皆さんとか町民の皆さんも自由に入れて見られる機会があったので

すけれども、そのときに、終わって教頭先生が挨拶をされているのを聞いたときに、教頭先生が「開成町は日本一元気で健康な町を目指しているのだから、我々小学校としても、これからも子どもたちの元気と健康を目指してやっていきたい」というふうな形で父母の皆さんにご挨拶をされているのを聞いたときに、教頭まで私が言っていることのあれが伝わっているのだなと、うれしく思っていました、実は。

それが、まだまだ当然、全町民まで広がっているとは思っていませんけれども、これから長い年月がかかると思います。1年で日本一の町ができるとは思っていませんので、それに向かって毎年毎年、少しずつでも前に進んでいけるように、町民の皆さんも意識を高めていただいて、いろいろな提案をしていただけるようなまちづくりを進めていきたいと思っていますので、少しは3スローガンに対して町民の皆さんの意識が共有できているかなと今は思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

以上で、議案第11号 平成26年度開成町一般会計予算から議案第17号 平成26年度開成町水道事業会計予算までの質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号から議案第17号までについて、開成町議会委員会条例第5条及び第6条の規定により、議長を除く11人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、開成町議会会議規則第38条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議ないものと認め、よって議案第11号から議案第17号までについては、11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。この間に、予算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで報告願います。再開を11時35分とします。

午前11時30分

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前11時35分

○議長（小林哲雄）

予算特別委員会の正副委員長について報告がありましたので、発表いたします。委員長に井上宜久議員、副委員長に菊川敬人議員がそれぞれ決定いたしました。予算特別委員会は、本日13時15分より開会いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時35分 散会